

黎明期の造園学における風景の取り扱い方とその変遷

水内 佑輔*

1. はじめに

「風景」は、実証科学的には取扱いの難しい概念であるが、自然環境だけでなく歴史や文化の価値を伴った概念と考えられる。近年、情報電子機器の発達やインターネットの普及と、頻発する自然災害に伴い、従来とは異なる風景・景観が立ち現れているといえる。

上記は、風景計画研究推進委員会の趣旨説明であるが、その取り組みにおいて、「風景」は重要な概念・タームである。と同時に、その幅も広く変化を含んだ概念であることに對してすでに共通の理解があると言える。その結果として、概念やタームを巡る混乱が生じている点も事実であり、その保全・創出のための計画手法や方法論の整理の体系化を進めていくうえでも、概念やタームの整理は必要な作業と思われる。特に、この混乱は「風景」に関わるだけでなく、造園・ランドスケープ分野全体にかかわり、かつ歴史的に所産されたものであるため、その整理はいずれ学全体としても必要となるのではないだろうか。

そこで本稿では、その一助として、「風景」概念の混乱の見取り及び、造園学との関係に関する歴史的経緯の記述を行うこととする。本稿ではとりわけ、近代期を対象とする。なぜなら、現代の社会的基盤・規範は近代期に生産されており、近代期の事象の取り扱いの対象とすることはその事実の掘り起こしにとどまるのではなく、現代の社会的基盤・規範の把握にもつながるという積極的な意義を認めることが出来るからである。

2. “風景” 概念と・用語

社会通念上、「風景」と同義語、あるいは重なり合う意味を持つとされる用語として「景観」、「景色」、「風光」などがある。学術、行政用語としては「風景」と「景観」が選択される傾向にある中で、関係諸分野で様々な解釈がなされ、その用法や解釈をめぐる混乱の存在が指摘されている。特に、小野良平¹⁾による学術用語と行政制度上におけるこれらの用語の見取りによれば、「景観」の概念が複雑化することが示されている。そこで、簡単にこれらの用語を巡る状況の整理を行いたい。

地理学や生態学などでは「景観」は物理的な実在するものとして捉えられ、自然、人為、あるいはその相互作用によって構成される空間を示し、土地の特徴を科学的、客

観的に理解するための用語として用いられてきた²⁾。

また、地理学においては、文化論的転回以降の、新しい文化地理学の枠組みの中で、「風景」を表象として捉え、どのようにその表象が生産されるのかという観点から議論がなされている。特に近代における権力、アイデンティティ、階級、ジェンダー、文化といったような社会の諸関係の中から、「風景」が生成される構造に着目し、その背後の関係が論じられている³⁾。この新しい文化地理学の枠組みの中で、日本においては、従来の伝統的な地理学の枠組みにおける「景観」とは区別するという観点から「風景」という用語が使われる場合がある⁴⁾。

このほかに、「風景」や「景観」を操作対象とする学問である造園学をはじめ建築学や土木工学、土木工学から派生した景観工学などにおいては、現実の物理的なものと、それを知覚（主に視覚による）する人間主体による相互関係の中に生まれる現象であり、表象として捉えられている。特に「風景」や「景観」が生産するある種の美に着目し、それらが生産される物理的、あるいは心理的システムにアプローチを行うといった特徴を持つ。これらを理解するモデルとして、視点と視対象の関係が重視されるといった特徴を持ち、その視点の主体である人間の背景の知覚システムが重視される⁵⁾。用語としては「風景」「景観」が混在しているが、一般的な傾向として、より心象を重視する立場においては「風景」が、より物理的実在が重視される場合には「景観」が使われる場合が多い⁶⁾。

このように大きく分ければ、物理的実在を示す場合と、その知覚によって生じる現象を示す場合の2つがあり、特に「景観」が両義的に使われる傾向が指摘される。

さて、「風景／景観」と深く関連のある国立公園行政においては上では特にその混乱が生じている状況にある。例えば、自然公園法における国立公園の定義を見てみると、「我が国の風景を代表するに足る傑出した自然の風景地（海域の景観地を含む…）」とされているように、「風景」と「景観」の2つの用語が混在している。この混乱の要因として、国立公園は、現象としての「風景」をどのように実際の地域に反映させるのかという課題を本質的に含んでおり⁷⁾、必然的に制度として、主体に属する現象である「風景」の優劣をいかに客観的に取り扱うかという点にあると考えられる。さらに、「景観」が持つ両義性が、国立公園の対象としての「風景」や「景観」を巡った混乱を生じさせているとされる。小野によれば、国立公園行政が進められる中で、風景の評価を行う際に、地域的実在である景観概念が有効とされ、その中で「景観」という用語が、現象としての「風景／景観」を含んだ両義的な性格をもつものとして制度上に扱われたとする。その一方で、国立公園行政の実態としては、生態（地理）学的景観へ傾い

*千葉大学大学院園芸学研究科

ており、“景觀”という用語の両義性の中に、法の目的と実態のズレが埋没しているという現状が指摘される。このような“風景”や“景觀”をめぐる混乱は解消されるべきであるが、ここで着目したい点は、その混乱が実際に「風景／景觀」を扱う中で生じた点である。したがって、次に造園学と「風景／景觀」の取り扱いの歴史的経緯の概観を行いたい。

3. 造園学の構築と“風景”の取り扱い

(1) 歴史的対象への視座

歴史的対象の掘り起こしを以下の視座から行った。近代以降、空間は国民国家を主体として近代科学による学知によって合理的に処理されることが支配的であるとの議論があるが⁹⁾、換言すれば空間を扱うための知は、近代科学を背景とした学知に支えられなければならない、さらに言えば、空間を扱うための知は近代科学（学知）であろうとするというものである。

(2) 造園学前史

「造園の学としての研究につき最も強いそして直接的な素因となったのが、大正初期に於ける明治神宮の造営工場である。」

造園学のパイオニアの一人である田村剛に語られる¹⁰⁾ように、造園の学としての構築は1914年から始まる明治神宮造営という国家プロジェクトを起因するとされる。隣接の領域である建築学は、明治政府の殖産興業推進の一環として、1870年代にはお雇い外国人としてジョサイア・コンドルが招聘され、工部大学校が開かれるなど、明治初期より近代学問体系が構築されている。これと比較すると約40年の遅れがある。

他方、現在も造園学が深く関わる公園に関しての歴史は明治6年太政官布達16号（1873年）によって設置される通称太政官公園に遡ることができる。ただし、この布達の背景は公園という空間の存在が必要とされたというよりむしろ、社寺境内などの近世由来の遊観地の近代土地制度上への適合が目的とされていた。このように、明治政府には公園という空間の実現に積極的な意図があったわけではなく、近世由来の空間の受け皿として、その制度に意味があったといえる。この時点で明治政府に公園を取り扱う専門的学知を持った担い手が必要とはされていなかったことを強調しておきたい。

(3) 本多静六の登場

日本初の西洋風近代都市公園の嚆矢とされる日比谷公園の開設は、制度先行、専門的学知を持った担い手不在の状況の転換の契機として位置づけられる。

日比谷公園の計画策定の経緯をたどると、これまでに公園やそれに類するものを支えてきた担い手であった日本

園芸会、公園改良取調委員、東京市吏員、建築家の辰野金吾などによって計画案が出された。しかし、彼らは西洋風の近代公園という空間イメージを満たす案を提出出来ず、全て脚下された。この状況において林学者・本多静六が登場した。本多によれば、たまたま辰野金吾のもとへ訪れたところ、設計を押し付けられたとのことである。

本多自身、公園の設計に関しては門外漢であることは、初期の本多の計画案にも記されるが、ドイツ留学の際に、森林の風景利用や都市公園などに関して興味を示しており、何冊かの造園の教科書や図集を集めている。それらの図面を引用し、まとめ上げることによって、西洋的近代都市公園のイメージを具現化していった¹¹⁾。つまり、近代都市公園の具現化という社会的要請に対して、従来の公園の担い手が応え得ない状況下に、本多はドイツ留学時に得た専門的学知によって応えたということが指摘できる。

そして、日比谷公園は本多を公園の権威へと押し上げ、その結果、本多は各地で公園計画の策定を行っていく。日比谷公園の設計においては、本多が造園関係のテキストを持っていたことが大きな意味を持ったが、これらの収集の理由として森林美学の実践例として「森林公園」への関心があった。例えば1912年の『森林公園と琵琶湖風景利用策』¹²⁾において「森林の自然の美を十分に発揮せしめて、その市の風致を添へ尚人民の行楽に適當なるように経営する」ものとして定義する。そして「風景を添へるために樹種を選んで植付け」るものとされる。そして、これらは従来の林業と両立可能であり、公園的施業のための費用についても来訪者による消費活動で賄えるという経済的実現可能性を提示する。森林公園自体を端的にまとめれば、森林・自然に手を加えて風景資源化し、市民の利用を誘うものである。本多はその実現に向けて、森林を美的に取り扱うことによるメリットや必要性を公衆衛生と経済の両面から土地所有・管轄者に対して示しているものとして理解される。すなわち、風景を新しい経済資源として発見し、風景を取り扱う専門的学知を持った担い手として自らを位置づける。

本多は『天然公園』¹³⁾で「従来山水風景の鑑賞者は書家文人であつた。頼山陽の文で耶馬溪を知り、紅葉山人に依つて塩原の風景を見出し、独歩によつて平凡なる武蔵野が美しく甦つた。然し今日の造園家は先づ風景の鑑賞家であると同時に其風景に対して冷静な批評と打算的な批評をなし、其風景の保護助長と利用とに迄頭を進めねばならぬ…民衆の多数は風景日に対しては素人であるから其正しい見方を教えることが先づ造園家の任務」と述べる。

従来の風景の担い手は書家文人であつたが、対して造園家を新たな担い手として位置付け、両者の差異を風景の保護助長と利用にまで射程を収めることに求めている。そし

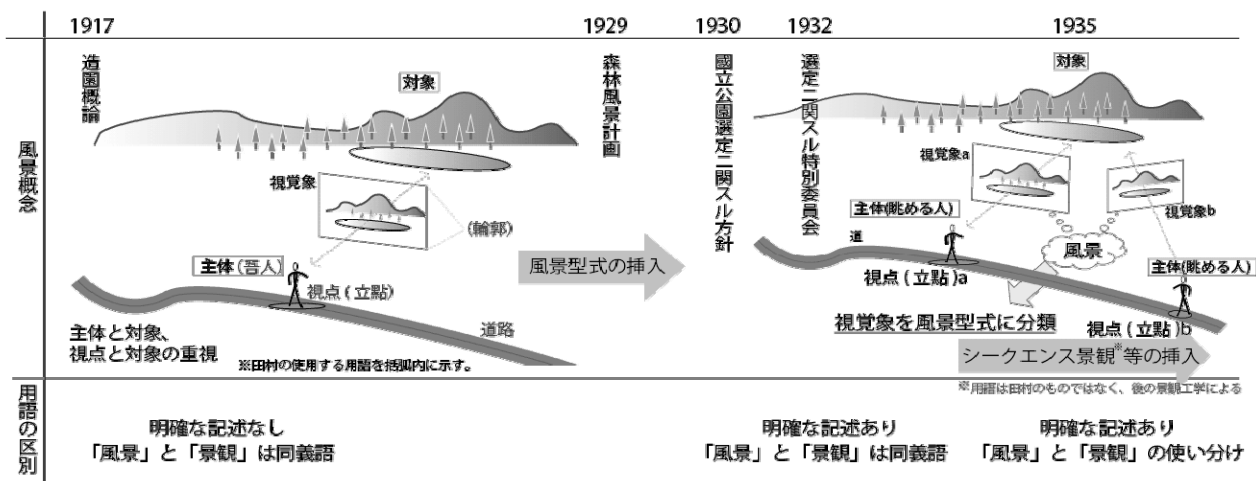


図 - 1 田村剛の風景概念と使用する用語の選択とその変遷

て“正しい”という言葉に示されるように、専門的学知によって「風景」を取り扱いの対象とすることが述べられる。

本多は学生らとともに全国各地で公園・風景計画の設計を行っていく。その学生は、後に造園学を構築していった本郷高德、上原敬二、田村剛らであるが、ここで注意したい点は、明治政府や地方行政は、公園を体系的に整備する意図はなく、社会的需要は依然限られたものであった点である。公園の権威であったとはいえ、その需要も確立されているわけではなく、それら担い手としての本多の立場は決して盤石であったとはいなかった。

すなわち、後発の学術分野として、風景や造園空間の有用性を社会・明治政府に認められること、そして風景の取り扱いの担い手として自らが認められること、そのためにも風景を専門的学知によって評価・分析し得るものとして扱う必要があったといえるだろう。

(3) 造園学の構築と風景：1920s

1918年に著された日本初の造園学の体系書とされる田村剛の『造園概論』¹⁴⁾では「植物・動物・岩石・泉水等自然材料と亭榭・彫刻・橋梁・道路等の建設物とを材料として、一定の位置と面積との上に理想化された風景と建築的構造を創作する術」と造園を定義し、風景の美的な操作を取り扱いの対象としている。

そして田村は、風景を特定の視点から対象を眺めた時に生じる視覚像として理解し、さらに風景を知覚する主体によって、風景の評価に差異が生まれることを示している。このように、風景を物理的実在そのものではなく、人間が対象を眺めた時に生じる視覚像と理解しており、現在の造園学における風景に関する共通理解と同様のものである。さて、田村は知覚主体による風景認識・評価の差異について述べていたが、必然的に、問題としたいのは、その風景の評価基準である。同じく『造園概論』には「自然風景美を徹底的に味ふといふには、非常な修養がなくてはな

らぬ...中略...吾人は吾人の美的修養に達し得る程度に応じた風景美を味ふことしか出来ない」と示されるように、その差異の要因の最たるものは、風景を知覚する能力・教養であるとする。そして、「風景を正しく観照すること」と示されるように、それぞれの風景ごとに絶対的に正しい見方が存在することを自明のこととする。この正しさを査定し、保全利用する専門的学知としての造園学の必要・存在が主張される。また、この際の用語の選択であるが「風景」「景観」の双方が使用されるものの「風景」の選択が圧倒的に多く、「景観」も物理的実在を示すものでなく、人と空間の間に生じる現象を示すものとしても使用されていた¹⁵⁾。

(4) 国立公園と風景の評価：1930s

1931年に国立公園法が制定された。国立公園の選定には、国土空間の風景を評価し、選び出すという行為が内在化されていた。必然的に、田村は国土空間の風景の造園学の学知により評価するわけであるが、同時に国立公園の選定は、他分野や官僚、政治社会背景と、造園学による風景評価が対峙する場でもあった。結果として「風景」に関する田村の学知は、国立公園の選定を主導できなかったが、この時期に田村は風景概念に関する考えを深化させる。

1932年の『風景概観』¹⁶⁾は「風景」という用語の意味や「景観」など類義語への考察の初出である。「そもそも風景とは何であるか、風景は景色、または風光ともいわれ、近頃我が博物学者の間では、景観といふ新語も流布しつつある。すべて英語のランズスケープである。」

風景概念に関する記述もなされており、「風景とは、山水、風物の目に見えるさまである。人がある點に立つ時に、双眸に収められる限りのパノラマ的な地貌が風景である。従つて、風景は物と人との関係によつて起る現象であつて、人を中心として考へれば、明らかに心的事実である。されば風景は人の心次第である。同じ風景も、人によ

つて變る」とし、風景を主体と対象の相互関係における現象とであることが明確に示されている。

その2年後の1934年の『風景地の研究と風景術の提唱』¹⁷⁾では、用語の整理が行われる。

「物と人との相關的現象たる「風景」を取扱ふよりも、優れた「風景」を有する土地たる「風景地」または景勝地」とあるように、「風景」を主体と対象間に生まれる現象であり、その風景が生成される物理的な空間を「風景地」として、その2語の明確な区別を示す。そして、この「風景地」の理解に対しては地質学、生物学をはじめ、現在の人文地理学のアプローチが必要であることを認める。この場合において「風景地」と「景観」は類似のものとすることを妥当であるとする。そして、美的現象を表す「風景」に対して、より「科学的」な態度を取る場合には「景観」という用語が使用されることを妥当とする。

1935年の『風景論考』¹⁸⁾では、「風景」は英語の“landscape”に対応することを当然とする。そして、「地表に於ける（水陸空三界に跨る）種々の物象の総合して目に映ずる趣きある有様を風景といふ」として風景の定義を示し、主体の視覚だけでなく、五感による知覚、心理的影響からの風景評価の変化を論じる。

さらに、「風景」が視点の変化によって生まれる風景群を示すかどうかや、後の景観工学による分類における「シーケンス景観」に相当するものを含むのかどうかを検討される。また、「景観」を植物学者や地理学者によって使用される流行の用語であるとし、“physiognomie/観相”を示すものであるとする。景観を「科学的観察」に基づくもので、主観的でなく、普遍的性質のものであるとし、人間に生じる美的な現象であり、芸術的な見方をする「風景」との区別を行う。しかし、英語の“landscape”には2つの解釈があるとし、「主体と対象間に生じる眺め」と「その眺めが生じる土地」を示す。そして、前者を「風景」に、後者を「風景地」に対応させる。そして、この「風景地」という具体的な土地を対象にする場合は、「景観」と同様のアプローチをとる必要性を示している。このように、科学的な「景観」に対して、「風景」を芸術的な見方をするということを明確に示すが、その風景を構成する要素そのものに対しては科学的な観察に基づくものである。その上で、その風景要素の色彩や形態が、主体に対して及ぼすある一定の共通的な知覚に関して記述される。

このように、1932年以降、田村の風景概念と用語の使い分けが示される論考が現れ、1934年には田村が風景概念と景観概念を明確に区別し、用語を使い分けていく様子が窺える。

田村は風景が主体による属する美的現象であることを認めながらも、主体によって生じる風景の評価の差異は、

知覚主体の能力に求めている。そして、真正性のある「正しい」ものの存在を前提とし、それらは学術的に査定することが可能としていた。しかしながら、国立公園の指定においては、学問・学者ごとに現象としての風景の評価の相違が顕著であることが判明し、そのことは、国立公園の選定の作業に関しても難航させる要因ともなった。

こういった国立公園の指定の際の、現象としての風景を巡った相違と、それを制度としての評価することの限界が、田村の「風景」と「景観」の概念や用語の明確な区別に繋がっていったと考えられる。

4. おわりに

造園学は、他の空間に携わる分野と比較して、お雇い外国人にその系譜を持たず、後発の学問領域であった。そして、風景・造園空間の有用性を喚起しつつ、学の構築のために風景を専門的学知の分析の対象とし、特に黎明期においては、美的現象として風景を捉えることに他分野との差異を見出し、保全・創出を前提に風景の評価、用語の整理を行ってきたと言える。その作業は、今日においても継続されるべきものであり、拡大する造園・ランドスケープの領域に合わせて、風景計画研究推進委員会では風景・景観の保全・創出のための計画手法や方法論の整理の体系化を行っていきたい。

補注及び引用文献

- 1) 小野良平 (2008) : 森林風景計画学：現代林学講義8：地球社, 115-154
- 2) 荒山直彦 大城直樹編 (1998) : 空間から場所へ - 地理学的想像力の探究：古今書院, 90-91
- 3) 神田孝治 (2011) : 日本統治期台湾における国立公園の風景地選定と心象地理：歴史地理学53 (3), 1-27
- 4) 荒山直彦ら編 (1998) : 空間から場所へ - 地理学的想像力の探究：古今書院, 90-91
- 5) 篠原修編 (1998) : 景観用語辞典：彰国社, 16-27
- 6) しかし、人間が知覚するという現象である以上、物理的なモノ単体で存在することはありえず、厳密な意味で区別することは難しいとされる。西田正憲 (2012) : 自然の風景論—自然をめぐるまなざしと表象：アサヒエコブックス, 154-155
- 7) 小野良平 (2008) : 森林風景計画学：現代林学講義8：地球社, 134
- 8) ルフェーブル, H (2000) : 空間の生産：青木書店, 647pp (斉藤日出治訳)
- 9) ギデンズ, A (1993) : 近代とはいかなる時代か? : 而立書房 : pp254
- 10) 田村剛 (1932) : 我国に於ける造園学の発祥：造園研究4, 71-89
- 11) 白幡洋三郎 (1995) : 近代都市公園史の研究—欧化の系譜：思文閣出版, 335pp
- 12) 本多静六 (1912) : 森林公園と琵琶湖風景利用策
- 13) 本多静六 (1928) : 天然公園：雄山閣, pp202
- 14) 田村剛 (1918) : 造園概論：成美堂出版, 270pp
- 15) 水内佑輔 古谷勝則 (2015) : 国立公園の成立期における田村剛の示す「風景」概念と用法：ランドスケープ研究(オンライン論文集) 8 (0), 8-17,
- 16) 田村剛 (1932) : 風景概観：科学書報叢書11 風景の驚異：2-9
- 17) 田村剛 (1934) : 風景地の研究と風景術の提唱：風景1(1), 8-10
- 18) 田村剛 (1935) : 風景論考(一)：風景2(10), 6-8, 風景論考(二)：風景2(11), 6-9, 風景論考(三)：風景2(12), 6-8